



飯塚市議会議員

えぐち徹 活動報告！

情報発信第 50 号 2016 年 1 月

〒820-0001 飯塚市鰐田 2525-159

TEL & FAX 0948-24-9196



平成 27 年は、春の統一地方選挙を経て市議会議員として 5 期目の活動をはじめることができました。改めて感謝申し上げます。

12 月の飯塚市政治倫理条例の改正では、新聞テレビに大きく取り上げて頂き、賛否両論多くの意見を頂きました。

とはいっても、私達議会は至って真面目。形骸化している制度を生きる制度へ大幅モデルチェンジできたと自負しています。

また飯塚は今年で合併 10 年を迎えます。

誰かに期待するのではなく自分に何ができるか問いつつ、今年も前進します。更なるご指導ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますようお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成 28 年 1 月 江口 徹

飯塚市議会 資産公開廃止可決

議者「透明性確保に逆行」

過半数 15 議員きょう提案

閲覧少なく経費無駄

飯塚市議資産公開廃止へ

西日本新聞 12月18日(金曜日)

審議 2 時間 議論深まらず

西日本新聞 12/18・19より 飯塚市議会 資産公開廃止を可決

市政報告会

1月31日10時より立岩公民館にて

叩かれまくりの政治倫理条例改正 実際、本当にひどいのか？

知りたい今回の提案の本当の姿

年末の新聞テレビで大きく取り上げられ、その報道の多くが資産公開廃止に集中したことから、多くの方々から直接批判されたり、電話やメール、手紙などを頂きました。しかし私たちは、形だけの制度ではなく本当に有効な制度を目指し、提案しています。報道にはあまり出ていませんが、ぜひ、今回の提案の本当の姿をご覧ください。

今回の大きな改正点

今までの条例だと？

【対象】市役所だけ

【資産公開】市長や議員

【説明会】贈収賄罪で一審判決有罪後に開催。

改正後の条例だと？

【対象拡大】第三セクター等関連法人を追加

【資産公開廃止】

【説明会の強化】あっせん利得罪を加え、起訴後に前倒しして開催。

【対象拡大】の三セク等関連法人の追加というのは、市長や議員の不正な働きかけの禁止を市だけから市の設立した財団法人や出資している株式会社等へ制度を拡げるものです。

例えば、今までの制度では、「今度市がする〇〇センター建築工事に関して、この業者にやらせろ！」と言うのは条例違反でアウトですが、「株式会社福岡ソフトウェアセンターの〇〇事業を（応援してくれてる）X 株式会社にやらせろ！」とか、「今度の財団法人飯塚教育文化事業団の職員募集に（支援者の娘の）Yさんを採用しろ！」という話は、対象外でセーフでした。今後はアウト！です。

【説明会の強化】今までの制度では、贈収賄罪（ワイロ）で市長や議員が逮捕起訴され裁判所で有罪となつた後でしか、説明会は開催できませんでした。しかし、裁判には長い時間がかかる。

今回の改正では、判決を待たず、起訴された時点で説明会を開催できるようにしました。もちろん市民からの開催要求もOK！

また、対象犯罪が贈収賄罪だけだったのと同じ職務関連犯罪であるあっせん利得罪まで拡大、更には、判決で有罪となつた後には、説明会の開催を義務づけしています。

資産公開制度廃止は裏面をどうぞ！→

「飯塚のこと、政治のことを身近に感じてほしい」と思いメールマガジン「えぐマガ」(不定期)を配信しています。中央のQRコードもしくはパソコンや携帯から「メルマガ希望」とメールください。
お名前はなくてもOK! また、市政への不満・要望・提案など、あなたのご意見をお聞かせください。宛先は info@eguchi-tohru.com。皆様からの声を議会質問や提案として市政に反映させていきます。

入札制度
最低制限価格も事前公表で、「うちの会社を指名に入れて」「一般競争入札や、手持ち工事のない会社全社参加での指名競争入札が主流。予定価格聞き出して」などは昔話。
口利きの出番も無くなっています。

なぜ資産公開制度を廃止するのか?

資産公開制度を廃止するのは、不正な口利き防止の制度なのに、①年200万円を超える経費を要しているにも関わらず、②閲覧者が極めて少なく（マスク含めここ5年で4人）、なんといっても③制度として有効でないからです。

資産報告書は確定申告の添付は義務付けられていますが、その他の記載事項は本人の言い分を信用するしかありません。「たんす預金」の報告も不要です。例えば3つの通帳があっても2つしか資産報告書に載せなくても分かりません。

○○市長や××議員が、ある会社から「今度の○○庁舎建設工事はウチの会社にさせて」とお金や宝飾品などをもらって、正直に資産報告書に載せると思いますか？載せるはずもありません。でも調査権もなく調べようがないんです。

このような制度では不正な働きかけは見つけられません。飯塚だけでなく、他の自治体を含めこの資産公開制度で実際に不正な働きかけを見つけたという事例を私は知りません。言葉悪いですが、まさにザル法なんです。

配偶者や同居の親族まで資産報告をさせろという意見もありますが、息子や娘の給料や貯金、借金がいくらあるかなどを報告させるべきでしょうか。給料の変化を見ると勤務先の業績さえも透けて見えます。有効な制度にするためにプライバシーをいくら犠牲にしても、いくら条例を改正しても、警察でもない審査会に強制調査の権限を持たせることは出来ません。

資産公開制度で、本来の目的の不正な口利きは発見できないです。

このような象徴ではあるけど有効でない資産公開制度を税金を使いながら維持すべきか、私たちは悩んだ末、廃止を選択しました。

廃止しない選択も出来ました。そうすればこのような大きな反響はなかったでしょう。というより褒められたと思います。

しかし、私たちは政治家として市民から預かった税金の使い道を厳しく律する立場です。批判は覚悟の上で、今回のイバラの道を選びました。

「資産公開廃止は前代未聞」と言われますが、政令市を除く全793市のうち資産公開制度があるのは43市だけ。この少なさは有効でない証拠ではないでしょうか。それを廃止して他の多くの自治体と同じにしたからといって、前代未聞とは？？です。また今回、鳥取県の提言取扱要領や徳島県業務に関する要望等に対する職員の対応要綱のような不正な働きかけを防ぐ仕組みづくりも提案しています。

以上のような点をご理解いただき、ぜひ実際の改正条例ならびに審議の模様の全容をご自分の目と耳でご確認していただきたいと思います。

※改正条例や審議の模様は公式HP <http://www.eguchi-tohru.com> よりどうぞ！

メルマガ登録募集中!!



au &
Softbank

2015年の主な活動

- 2月 所属団体「ツナガットー」が読売新聞筑豊賞受賞
市議会議員候補予定者と市民との懇談会に参加
3月 議会本会議で会派を代表し代表質問（市政全般）
4月 市議会議員選挙にて5選
5月 臨時議会
6月 議会本会議で一般質問（経済政策）
九州教育フェスタ・D2K（ともに福岡市）に参加
7月 臨時議会・武雄市立武内小視察・新潟視察・山笠参加
8月 法務ふくおか（福岡市）・議員研修会（北九州市）に参加
9月 議会本会議で一般質問（空き家・プレミアム商品券）
10月 市民と議会の条例づくり会議（福岡市）・都市問題会議
中学生海外派遣帰国報告会に参加
11月 厚生委員会視察・清渓セミナー（東京都）参加
12月 議会本会議で一般質問（ICT戦略と情報産業政策）



市政報告会&出前講座やります！！

今回の政治倫理条例改正やその他もろもろ。
市政の今を分かりやすくお伝えします！
ぜひ、お誘いあわせの上、ご来場ください。



1月31日（日）10時～11時半

立岩公民館（市役所斜め前）

出前講座もやりますのでお気軽にお声かけ下さい。

☆えぐち徹の横顔☆ ~プロフィール~ よろしくお願いします⟨_⟩

- 昭和41年（1966年）1月23日 飯塚市柏の森にて生まれる。
- 立岩小・飯塚一中・嘉穂高・横浜国立大学教育学部を卒業
- 平成4年より飯塚市役所勤務。教育委員会生涯学習課・総務部庶務課・会計課勤務を経て平成12年2月退職。
- 平成12年4月より市議会議員（5期目）
- 議会運営委員会・厚生委員会に所属
- 政党：無所属
- 趣味：読書・水泳・バイク（残念ながら休眠中...）
- 妻と8歳の息子・2歳の娘との4人暮らし。鯫田在住



えぐち徹 検索

飯塚市議会は、政務活動費について他自治体に先駆け、審査会を設置、公募の委員の方にもチェックして頂いています。これもある意味、前代未聞かもしれませんね（笑）

【地域での困りごと・市民相談】
お気軽に問い合わせください。
【連絡先】
電話・ファックスは、0948-24-9196
メールは、info@eguchi-tohru.comまで。
地域での困りごとや市政への苦情、その他市民相談をいつでも受け付けています。